

群馬県地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト
令和7年度 中間評価

地域再生計画の概要

地方活力向上地域等において本社機能を有する施設（特定業務施設：事務所、研究所、研修所）を整備する事業計画について県の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の措置を講ずること
で、安定した雇用の創出を図る。

【計画期間】平成28年3月15日～令和15年3月31日

評価指標（目標）の達成状況

評価指標		中間目標	実績	評価	最終目標（R15）
目標1 雇用創出人数		320	250	B	388
（単位：人）	うち東部地域	128	218	A	163
	うち北部地域	34	0	E	35
	うち中部地域	96	38	D	116
	うち西部地域	64	-6	E	74
目標2 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画認定数		58	19	D	65
（単位：件）	うち東部地域	21	9	D	22
	うち北部地域	6	0	E	10
	うち中部地域	18	8	D	19
	うち西部地域	13	2	E	14

※A：「中間目標値」以上、B：「中間目標値」の70%以上、C：「中間目標値」の50%以上70%未満、D：「中間目標値」の30%以上50%未満、E：「中間目標値」の30%未満

総括評価

雇用創出件数については、令和7年度末時点で250人と、中間目標の約70%の雇用が創出されている。認定件数については、令和7年度末時点で移転型4件、拡充型15件を認定済みである。実績値は中間目標値の32%であり、制度の周知及び本社機能の移転・拡充を予定する事業者への更なる働きかけが必要である。

今後の展開等

引き続き首都圏を含めた企業訪問やセミナー等の説明の機会を通じて、本税制を周知するとともに、活用事例を紹介するなど、本社機能の移転・拡充に向けた取組を一層推進していく。